

安城市の人事行政の運営の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免（平成30年度）

区分	採用			退職			
	競争試験	他団体からの派遣	計	定年等	その他	死亡	計
人数	49人	3人	52人	51人	0人	0人	51人

※「その他」とは、分限免職、懲戒免職、失職等です。

(2) 職員数（平成30年4月1日現在）

職員定数	1,096人
------	--------

2 職員の人事評価の状況

一般職の職員を対象に人事評価を実施しています。

目的		①人材の育成・活用 ②組織力の向上 ③処遇への反映
制度の概要		被評価者が設定した業務目標の達成度合等を評価する業績評価と、被評価者の職位及び職種に応じて必要とする職務遂行能力及び発揮した能力の程度を評価する能力評価の二つの評価結果を合計した評価点を決定する。
評価実施日	定期評価	平成31年1月1日
	条件付採用期間評価	平成30年9月1日
評価期間	定期評価	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
	条件付採用期間評価	平成30年4月1日から平成30年8月31日まで
対象者	定期評価	一般職の職員（ただし、臨時的に任用される職員及び休職その他の理由により人事評価を行うことが特に困難であると認められる職員を除く。）
	条件付採用期間評価	地方公務員法第22条第1項に規定される条件付採用職員として採用された新規職員

3 職員の給与の状況

(1) 人件費（平成30年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 （平成31年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
189,157人	66,363,892千円	3,717,371千円	9,261,897千円	14.0%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費（平成30年度普通会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
996人	3,646,754千円	1,178,257千円	1,564,602千円	6,389,613千円	6,415千円

※職員手当には、退職手当は含まれません。

※職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

(3) 一般行政職の初任給、学歴別、経験年数別平均給料月額（平成30年4月1日現在）

区分	初任給	採用2年 経過日給料額	経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
大学卒	185,800円	203,300円	248,400円	335,450円	382,708円	410,209円
高校卒	151,500円	165,700円	227,000円	-	302,700円	385,100円

(4) 一般行政職の級別職員数（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9級	部長	14人	2.3%
8級	次長・監	8人	1.3%
7級	課長・主幹	48人	7.9%
6級	課長補佐	23人	3.8%
5級	課長補佐	25人	4.1%
4級	係長・専門主査	114人	18.9%
3級	主査	133人	22.1%
2級	主事・技師	198人	32.8%
1級	主事補・技師補	41人	6.8%
	計	604人	100%

※安城市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級別による職員数です。

※職務内容は、それぞれの級に該当する代表的なものです。

(5) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢（平成30年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	311,587 円	374,471 円	40.2 歳
技能労務職	287,859 円	353,060 円	48.0 歳

※平均給与月額は、毎月決まって支給されるものの平均です。

(6) 職員手当の支給（平成30年度）

ア 期末手当・勤勉手当

区分		期末	勤勉
支給割合	6月期	1.225 月分	0.900 月分
	12月期	1.375 月分	0.950 月分
	計	2.600 月分	1.850 月分
	加算	職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。	

イ 退職手当

区分		自己都合	早期・定年
支給割合	勤続20年	19.669500 月分	24.586875 月分
	勤続25年	28.039500 月分	33.270750 月分
	勤続35年	39.757500 月分	47.709000 月分
	最高限度	47.709000 月分	47.709000 月分
	その他加算	定年前早期退職募集制度（3～45%加算）	
平均支給額		3,261 千円	21,618 千円

ウ 地域手当

支給率	12 %
職員一人当たり平均支給月額	32,241 円

※平均支給月額は、平成30年度決算額を平成30年4月の職員数で除したものです。

エ 特殊勤務手当

職員全体に占める手当支給職員の割合	12.7 %
支給対象職員一人当たり平均支給年額	19,177 円

※平均支給年額は、平成30年度決算額を支給職員数で除したものです。

オ 時間外勤務手当

支給総額	419,309 千円
職員一人当たり支給年額	362 千円

※平均支給年額は、平成30年度決算額を平成30年4月の職員数（管理職手当受給職員を除く。）で除したものです。

カ 扶養手当・住居手当・通勤手当

区分	内容
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円 特定扶養（16～22歳）に該当する子、孫及び弟妹の場合、一人につき5,000円を加算
住居手当	借家借間住居者に、12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円まで支給
通勤手当	交通用具使用者に、距離区分に応じて最高29,500円まで支給 交通機関利用者に、運賃相当額を支給（月55,000円を限度）

(7) 特別職の報酬等（平成30年度）

区分		月額	期末手当	
給料	市長	1,041,000 円	6月期	1.575 月分
	副市長	852,000 円		
	教育長	749,000 円		
報酬	議長	576,000 円	12月期	1.775 月分
	副議長	533,000 円		
	議員	480,000 円		
			計	3.35 月分

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（平成30年4月1日現在）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

(2) 休暇の種類（平成30年4月1日現在）

区分	付与日数	区分	付与日数	区分	付与日数
年次有給休暇	20日	選挙権行使	必要と認める期間	感染症隔離	必要と認める期間
出産	前後8週間	証人等出頭	必要と認める期間	妊産婦の保健指導	1回につき必要と認める時間
育児時間	1日2回、1回30分	骨髄移植	必要と認める期間	妊娠中の通勤緩和	1日60分
子の看護	5日	ボランティア	5日	妻の出産	3日
忌引	1～7日	住居滅失	7日以内	夏季休暇	5日
父母の祭日	1日	交通遮断	必要と認める期間	リフレッシュ休暇	勤続10、20年2日、勤続30年3日
結婚	6日	交通困難	必要と認める期間	子の養育	5日
短期介護	5日	家族休暇	午前中		

5 職員の休業の状況

(1) 育児休業等の取得者数（平成30年度中に新たに取得した職員数）

区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数
男性	3人	0人	0人
女性	41人	8人	0人
合計	44人	8人	0人

(2) 配偶者同行休業の取得者数（平成30年度中に新たに取得した職員数）

区分	取得者数
男性	0人
女性	0人
合計	0人

(3) 自己啓発等休業の取得者数（平成30年度中に新たに取得した職員数）

区分	取得者数
男性	0人
女性	0人
合計	0人

6 職員の分限及び懲戒処分等の状況

(1) 職員の分限処分（平成30年度）

ア 休職

区分	心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	災害により、生死不明又は所在不明となった場合
休職	20人	0人	0人

イ 職員の意に反する降任・免職

区分	勤務実績が良くない場合	心身の故障のため職務遂行に支障がある場合、又はこれに堪えない場合	職に必要な適格性を欠く場合	廃職又は過員を生じた場合
降任	0人	0人	0人	0人
免職	0人	0人	0人	0人

(2) 職員の懲戒処分（平成30年度）

区分	給与・任用に関する不正関係	一般職務違反関係（職務専念義務違反、職務命令違反等）	一般非行関係（障害、暴行等）	収賄等関係（収賄、横領等）	道路交通法違反関係	監督責任関係
免職	0人	0人	0人	0人	0人	0人
停職	0人	0人	0人	0人	0人	0人
減給	0人	0人	0人	0人	0人	0人
戒告	0人	0人	0人	0人	0人	0人

7 職員の服務の状況

(1) 服務制度に関する研修等の実施

地方公務員法に定められた市職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修や階層別研修等において、服務制度に係る研修を実施しており、平成30年度も実施した。

また、随時、通知文書により、服務規律の徹底を図っている。

(2) セクシュアル・ハラスメント対策の実施

セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程を定め、相談窓口を設置して職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に努めている。

(3) 営利企業等への従事許可

区分	件数
① 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員を兼ねるもの	0 件
② 自ら営利を目的とする私企業を営むもの	3 件
③ ①及び②を除き、報酬を得て事業又は事務に従事するもの	20 件

8 職員の退職管理の状況

(1) 働きかけの禁止

再就職した元職員が現職職員に働きかけることを禁止している。

(2) 再就職状況の届出

管理監督者の地位にあった元職員に対し、再就職状況の届出を義務付けている。

退職年度	退職者数（課長級以上）	再就職者数
平成30年度	11 人	3 人

※「再就職」に、安城市の再任用職員は含んでいません。

9 職員の研修の状況

(1) 一般研修（職務に応じた能力開発を目的とした研修）の実施

新規採用職員研修、主事等昇任研修、政策法務研修、コーチング研修など

(2) 特別研修（技術的実務遂行のための能力開発を目的とした研修）の実施

政策形成研修、OJT指導者フォローアップ研修、プレゼンテーション研修など

(3) 派遣研修（研修機関が開催する研修会に派遣するもの）の実施

自治大学校、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所など

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合等負担金

負担金額	1,402,587 千円
職員一人当たりの負担金額	1,066 千円

(2) 職員互助会負担金

負担金額	10,427 千円
職員一人当たりの負担金額	10 千円

(3) 安全衛生管理体制

ア 安全衛生管理体制の概要

職員の安全の確保、健康の保持増進などの諸施策を効率的に推進するために、安城市職員安全衛生管理規程の定めるところにより、総括安全衛生管理者（企画部長）を組織の長とする安全衛生管理体制を整備している。

また、調査審議機関として職員の安全衛生についての基本的対策については、本庁に総括安全衛生委員会、各機関に衛生委員会又は安全衛生委員会を設置している。

イ 健康診断の受診

区分	受診者数
人間ドック	739 件
定期健康診断	285 件

ウ 健康指導等の実施

職員の健康の保持増進を図るため、産業医・保健師により、健診結果に基づく事後管理、健康管理研修等を実施している。

(4) 職員の災害補償

ア 公務災害及び通勤災害件数

区分	件数
公務災害	10 件
通勤災害	2 件

イ 公務災害負担金

負担金額	9,097 千円
------	----------

安城市公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

区分		平成30年度
措置 要求 事案	前年度からの繰越し A	0 件
	新規要求 B	0 件
	年度中取扱い (A+B)	0 件
	年度中終了 C	0 件
	次年度への繰越し (A+B-C)	0 件

2 不利益処分に関する不服申立ての状況

区分		平成30年度
不服 申立 て 事 案	前年度からの繰越し A	0 件
	新規要求 B	0 件
	年度中取扱い (A+B)	0 件
	年度中終了 C	0 件
	次年度への繰越し (A+B-C)	0 件